



骨粗しょう症予防検診

対象の方には、4月末に受診券を送付しました。

※令和5年4月1日以降に板橋区に転入された方、対象者で受診券がお手元にない方は、健(検)診申込専用電話(03-3579-2319)へお問い合わせください。

1 検診期間

令和5年5月1日(月)から令和6年2月29日(木)まで(休診日を除く)

2 対象者

区内在住の女性で、次の年齢の方

40歳(昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生まれ)

45歳(昭和53年4月1日～昭和54年3月31日生まれ)

50歳(昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生まれ)

55歳(昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生まれ)

60歳(昭和38年4月1日～昭和39年3月31日生まれ)

65歳(昭和33年4月1日～昭和34年3月31日生まれ)

70歳(昭和28年4月1日～昭和29年3月31日生まれ)

3 検診内容

問診、骨密度測定(MD法)、握力測定

4 検診会場

区内協力医療機関(受診券に一覧表を同封します。)

5 検診費用

500円(費用は医療機関でお支払いください。)

以下の①～④のいずれかに該当する方は、検診費用が無料となります。

①令和5年度内に70歳の誕生日を迎える方

②生活保護を受給中の方

③中国残留邦人等に対する支援給付を受給中の方

④同一世帯全員の特別区民税が非課税の方

※②③④のいずれかに該当する方は、受診前にその旨を健(検)診申込専用電話

(03-3579-2319)までお申し出ください。無料の受診券をお送りします。

(受診後のお申し出による費用の返還は一切できません。)

<参考>一人あたりにかかる検診経費 6,149円(自己負担金500円を含む)

眼科検診

対象の方には、10月末に受診券を送付しました。

※令和5年10月2日以降に板橋区に転入された方、対象者で受診券がお手元にない方は、健(検)診申込専用電話(03-3579-2319)へお問い合わせください。

1 検診期間 令和5年11月1日(水)～令和6年2月29日(木)まで(休診日を除く)

2 対象者 区内在住で次の年齢の方

50歳(昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生まれ)

55歳(昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生まれ)

3 検診内容 問診、精密眼底検査、精密眼圧検査、さいげきとう細隙燈顕微鏡検査、矯正視力検査、屈折検査

4 検診会場 区内協力医療機関(受診券に一覧表を掲載します。)

5 検診費用 700円(費用は医療機関でお支払いください。)

以下の①または②のいずれかに該当する方は、検診費用が無料となります。

①生活保護を受給中の方

②中国残留邦人等に対する支援給付を受給中の方

※①または②のいずれかに該当する方は、受診前にその旨を健(検)診申込専用電話(03-3579-2319)までお申し出ください。無料の受診券をお送りします。

(受診後のお申し出による費用の返還は一切できません。)

<参考>一人あたりにかかる検診経費 8,052円(自己負担金700円を含む)

申込方法

・電子申請 区ホームページ
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/joho/shinsei/1010237.html>

右記二次元バーコードからアクセスできます。 →



・電話 健(検)診申込窓口：03(3579)2319

・はがき 宛先：〒173-8501 板橋区役所健康推進課成人健診係
裏面：①検診名 ②郵便番号・住所 ③氏名・ふりがな ④生年月日 ⑤性別
⑥電話番号 を明記(封書でのお申込みも受け付けております。)

・窓口 区役所南館3階①番 健康推進課内 健(検)診申込窓口

お知らせ

対象年齢が節目年齢で限定されている検診(骨粗しょう症予防検診・眼科検診)につきましては、令和4年度の検診対象者で令和4年度中に未受診の方は、令和5年度に限り、受診することができます。お手元に令和4年度発行の受診券がございましたら、ご利用可能です。また、お申込みいただければ、受診券を再発行いたします。